

## 介護職員等処遇改善加算に係る「職場環境等要件」について

### ○介護職員等処遇改善加算取得状況

社会福祉法人筑竜会での介護職員等処遇改善加算の取得状況は、以下の通りです。

(令和8年6月1日現在)

特別養護老人ホームはなみずき	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
ショートステイはなみずき	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
地域密着型特別養護老人ホーム はなみずきサテライト	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
特別養護老人ホームときわぎ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
ショートステイときわぎ	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ

○社会福祉法人筑竜会では介護職員等処遇改善加算を算定するにあたって以下の通り職場環境整備を行っております。

#### ・入職促進に向けた取組

他業種からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

#### ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受験支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットケアリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するケアマネジメント研修の受講支援等

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

#### ・両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

有給休暇の取得推進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分担の偏りの解消を行っている

- 腰痛を含む心身の健康管理

- 介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

- 生産性向上のための業務改善の取組

- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部研修の活用等）を行っている

- 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

- 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

- やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供